

# 第3期京都府がん対策推進計画の策定について

## 1 計画の趣旨

がんは、府民の死亡原因の第1位であり、生涯のうちに2人に1人が罹患するなど、府民の生命や健康にとって大きな脅威となっているため、予防、早期発見、医療提供体制の整備、患者への相談支援等のがん対策を重点的・総合的に推進するための計画を策定する。

## 2 計画の性格

がん対策基本法第12条に基づく都道府県がん対策推進計画

## 3 計画期間

令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間

## 4 全体目標及び分野別目標

### （1）全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての府民とがんの克服を目指す

### （2）分野別目標

- ①がんを予防し、早期発見・早期治療により、がんで亡くなる人を減らす
- ②患者本位の適切な医療を実現し、がん患者及びその家族等の苦痛や精神的不安の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③がんになっても安心して暮らせる社会の構築
- ④これらを支える基盤の整備

## 5 分野別施策（詳細については、別紙参照）

- 「食生活・身体活動・飲酒等生活習慣の改善、たばこ対策、がん検診受診率向上対策」などによるがん予防・がん検診の強化
- 「緩和ケアの推進、在宅医療の充実、連携体制の強化」などによるがん医療体制の整備・充実
- 「相談支援体制、情報提供体制の充実、小児・AYA世代、高齢者に対する支援強化」などによるがんとの共生社会の実現
- 「患者・府民参画の推進、デジタル化の推進、感染症発生・まん延時や災害時を見据えた対策」などによる基盤の整備

## 6 主な評価指標

指標	現状値		目標値 (令和11(2029)年度)
がんの年齢調整死亡率(75歳未満人口10万人対)	令和3(2021)年度	60.9	減少
がん5年純生存率	令和2(2020)年度	68.4%	増加
現在自分らしい日常生活を送れていると感じる人の割合	平成30(2018)年度	71.7%	増加

## 7 計画の策定経過

- 令和5年1月～令和6年2月 がん対策推進協議会(計5回)での案審議
- 令和5年12月～令和6年1月 パブリックコメント

## ○ 分野別施策

## (1) がん予防・がん検診の強化

対 策		内 容
食生活・身体活動・飲酒等生活習慣の改善		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食環境整備の推進（外食・中食等）</li> <li>・健康づくり及び疾病予防啓発の推進</li> </ul>
たばこ対策	防煙（未成年者の喫煙防止）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防煙教育の更なる推進</li> <li>・たばこの健康に対する影響について啓発強化</li> </ul>
	禁煙支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙を希望する者が禁煙しやすい環境づくりの推進</li> </ul>
	受動喫煙防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進法に基づく対応</li> <li>・受動喫煙防止憲章の啓発強化</li> </ul>
対 策 感染に起因するがん	肝炎対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎予防及び医療推進の施策について定期的な見直しを実施</li> <li>・肝炎対策に関する人材育成及び活動支援</li> <li>・正しい知識の普及啓発及び患者等の人権尊重</li> </ul>
	子宮頸がん予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん検診及び HPV ワクチン接種の啓発強化</li> </ul>
	胃がん予防（ヘリコバクターピロリの対策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピロリ菌除菌治療への助成を継続</li> <li>・ヘリコバクターピロリの感染が胃がんのリスクであることを周知・啓発</li> </ul>
	HTLV-1 予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導、カウンセリングなどの感染予防の実施</li> </ul>
の 検 診 の 向 上 受 診 率	受診率向上のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と協働し、府民に対し正しい知識の普及及び検診啓発を継続</li> <li>・効果の検証された受診率向上対策の実施</li> <li>・企業、職域保健関係者との連携・支援の強化</li> </ul>
	受診しやすい環境づくり等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セット検診、広域での受診体制、個別検診等を受診しやすい環境整備の推進</li> <li>・受診予約の利便性向上の推進</li> </ul>
精度管理・検診従事者の資質向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者研修会を継続し、より質の高い検診従事者を養成</li> <li>・科学的根拠に基づく検診体制の更なる推進</li> <li>・精度管理を継続し、質の高い検診体制確保を推進</li> </ul>

## (2) がん医療体制の整備・充実

対 策		内 容
免 疫 療 法、手 術 療 法、薬 物 療 法、放 射 線 療 法 の 推 進	治療提供体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準治療の均てん化を目指し、拠点病院等の機能強化の支援</li> <li>・拠点病院等と地域医療機関の連携強化の支援</li> <li>・科学的根拠を有する免疫療法について、適切な治療を推進</li> </ul>
	医療従事者の養成・研修機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院での専門性の高い医療従事者の育成・確保</li> <li>・大学病院の育成機能支援</li> <li>・ICT、e-learning など受講しやすい環境整備</li> </ul>
の 緩 和 ケ ア ・ 支 持 療 法 の 推 進	専門的な緩和ケア提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者への研修実施・連携強化</li> <li>・緩和ケアチームの質の検証</li> <li>・緩和ケアに係る拠点病院と地域医療機関の連携強化</li> <li>・緩和ケアに関する普及啓発</li> </ul>
	人材育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府医師会、府看護協会、拠点病院等との連携による地域医療機関の医療従事者が受講しやすい研修の環境整備</li> </ul>
	病棟整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケア病棟整備支援</li> </ul>
	支持療法の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支持療法診療ガイドラインの周知、患者QOLの向上</li> <li>・療養生活支援に向けたケアの充実、情報提供</li> </ul>
在宅医療の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会、拠点病院等と連携したかかりつけ医向け研修の推進</li> <li>・拠点病院等による地域連携の強化や在宅緩和ケア等の地域医療従事者向け研修の強化</li> <li>・地域資源の把握と情報提供</li> </ul>
連携体制の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携クリティカルパスの普及にかかる現状分析、地域連携強化の取組を推進</li> <li>・拠点病院等と地域の医療機関等との連携強化の取組を推進</li> </ul>
小児がん及びAYA世代のがん対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期フォローアップ体制の更なる充実</li> <li>・小児がん拠点病院と地域の小児がんに関わる医療機関との連携強化</li> </ul>

がんゲノム医療の普及	・がん拠点病院の相談センター等を通じた情報提供の強化	
その他治療機能の充実	チーム医療の推進	・拠点病院等における取組の強化
	希少がん・難治性がん	・がん診療連携拠点病院等、京都府がん総合相談支援センターが連携し、情報提供体制を充実
	臨床試験等のがん研究の情報提供・普及啓発	・臨床試験等に関する情報提供・普及啓発の充実 ・最先端の研究や難治性がん・希少がんの臨床試験への参加の推進
	その他療養生活等の質の向上の取組	・若年がん患者生活支援に関する助成 ・ケアの充実やインフォームドコンセントの徹底 ・療養生活や自己決定支援に向けた取組についての把握と情報提供の推進 ・京都府がん情報ガイド等による情報提供の充実
新規薬品・医療機器及び医療技術の速やかな医療実装	・患者に対する臨床研究の適切な実施、情報提供、医療機関の紹介	

### (3) がんとの共生社会の実現

対 策	内 容	
相談支援体制、情報提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府がん相談支援センターの機能強化</li> <li>・オンライン相談体制の強化</li> <li>・関係団体と連携し、情報冊子の周知・情報提供の更なる強化</li> <li>・セカンドオピニオンを受けやすい環境の整備</li> <li>・就労支援窓口等関係機関との連携強化</li> <li>・患者サロン・ピアサポーター養成講座修了者の活用を拠点病院等と検討</li> </ul>	
就労支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんと診断された時から就労に関する相談が受けることができるよう関係機関との連携を強化</li> <li>・就労相談員に対して研修を実施</li> <li>・治療に伴う外見（アピアランス）支援にかかる人材育成等の実施</li> </ul>	
社会的な問題への対応充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんと共に生きていくことへの支援を切れ目なく実施</li> </ul>	
支援強化 小児・A Y A世代、 高齢者に対する	小児・A Y A世代について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児・A Y A世代に対して、復学、就労等切れ目のない相談等の体制の整備</li> <li>・小児がん患者や家族に対する療養生活を支援する制度の情報提供の充実</li> <li>・相談支援機能の充実と強化</li> </ul>
	高齢者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢がん患者とその家族の意思決定の支援</li> <li>・国が策定した高齢者のがん患者の意思決定を支援するガイドラインの普及</li> </ul>
アピアランスケアについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アピアランスケアを必要とする患者等の実態を把握</li> <li>・アピアランスケアに関する支援制度の検討</li> </ul>	
がん診断後の自殺対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者の診断後の自殺対策について、医療従事者等が正しい知識を身につけられるよう、相談支援及び情報提供の在り方について検討</li> </ul>	

### (4) これらを支える基盤の整備

対 策	内 容
人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院等における専門的な人材の育成及び配置</li> </ul>
がん教育・がんの正しい知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関や企業等でがんの予防・早期発見・病態・治療等に関する教育・啓発が充実されるよう情報提供・働きかけを実施</li> </ul>
がん登録の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国がん登録の円滑な実施</li> <li>・データ分析を活用したがん対策の実施</li> <li>・院内がん登録データの精度向上</li> </ul>
患者・府民参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県協議会等への参画を継続</li> <li>・患者・市民参画の更なる推進に向けた仕組みを検討</li> </ul>
デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・I C TやA Iを含むデジタル技術の活用による医療のデータ化とその利活用の推進について検討</li> </ul>
感染症発生・まん延時や災害時を見据えた対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症発生・まん延時や災害時等の状況下においても、必要ながん医療を提供できるような体制整備の推進</li> </ul>